

意見書第9号

愛知県立武豊高等学校の存続に関する意見書

平成13年11月、愛知県教育委員会は「県立高等学校再編整備基本計画」を発表した。本計画の基本的な考え方は「社会の変化や生徒の多様化に対応して基礎・基本を重視しながら一人ひとりの個性を伸ばす教育を行い、魅力と活力ある学校づくりを進めます。この計画の策定・実施期間を、平成13年度から平成22年度までの10年間とし、このうち、平成18年度までを『第1期』、平成19年度以降を『第2期』とします。」とある。本計画に基づき、平成15年10月「県立高等学校政変整備実施計画（第1期2次分）」が発表され、適正な学校規模（1学年6～8学級）の確保を目的として、尾張地区2校、海部地区2校、知多地区4校が統合対象校として指定され順次統合された。そして、平成18年11月に「県立高等学校再編整備計画（第2期）」が発表され、近々にも統合対象校が発表されると言われている。

本町では、平成13年の「県立高等学校再編整備計画」発表当初より、武豊高等学校も統廃合の対象校に該当するのではないかという不安が地域住民より高まり、武豊町議会において平成13年12月および平成15年9月に「愛知県立武豊高等学校存続を求める意見書」が全会一致で採択され愛知県知事に提出されている。

武豊高等学校は、昭和51年に地域中心校である愛知県立半田高等学校から分離独立し、知多半島南部の子弟の高等教育に尽力している。今まで約一万人の卒業生を輩出し、地域産業・文化等の発展に寄与してきた功績は甚大である。そして、住民・住宅の増加による学齡児の微増傾向、地域の人からの大変厚い信頼感により、武豊高校が担う役割は大変大きいものがあると確信している。

よって、愛知県及び愛知県教育委員会におかれては、武豊町および武豊高等学校の歴史と伝統、活動状況、そして何よりも住民の強い存続要望の声を勘案し、県立武豊高等学校を統廃合の対象校とはせず、存続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月21日

愛知県武豊町議会 議長 岩瀬 計介

【提出先】

愛知県知事
愛知県教育委員会委員長
愛知県議会議長